

会 務 月 報

第398号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成28年3月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成28年3月17日(木)
13:30~15:40
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数27名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 大内達史
副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、朝岡市郎、井上精二
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、仲元典允、山本康一郎
理 事 池田修平、大谷秀逸、神田重信、河野 久、澤木英二、鈴木眞生、山木 茂、横須賀満夫、渡邊淳悦
監 事 東條正博、堂田重明、宮原浩輔
事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企画担当課長、千浜民子業務課長
欠席者
副 会 長 田畑光三
理 事 秋野卓生、浅野善治、金子敏夫、小林忠志、富田 裕、中山茂樹、村岡健治、村山高文、吉田 敏
5. 議 事
(1) 議長の選任

大内達史会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

大内達史会長、東條正博監事、堂田重明監事、宮原浩輔監事

(3) 議決事項

1) 平成28年度事業計画の承認の件

各常置委員会委員長及び居谷献弥専務理事より、資料1によって平成28年度事業計画策定、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、景観・まちづくり、適合証明業務登録機関に関するそれぞれの事業計画の内容の説明がなされた。

議長より、平成28年度事業計画について諮ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを承認した。

2) 平成28年度収支予算の承認の件

居谷専務理事より、資料2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成28年度収支予算について、次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度は、適合証明技術者の2年に1度の登録・更新の他、既存住宅現況検査技術者講習、構造設計Q&A集講習会等の実施により前年度より増収を見込んでいる。

宮原浩輔監事より適合証明業務登録機関特別会計の平成27年度の収支見込みはどうかとの質問がなされ、居谷専務理事より、ほぼ予算に近い数字になると思うが、28年度までの2年間で考えると厳しい状況である。今後、インスペクション業務の必要性をアピールして登録者を増やしていきたいとの回答がなされた。

鈴木眞生理事より既存住宅現況検査技術者講習は2年ごとの更新制なのかとの質問がなされ、居谷専務理事より、この講習は他の団体でも実施しており、団体によっては資格の有効期間が異なるところもある。日事連が組む住宅瑕疵担保責任保険協会は2年更新で実施している。適合証明技術者業務講習の受講者にできるだけ併せて受講してもら

いたいが、前回の実績を勘案して予算を見込んだとの回答がなされた。

議長より、平成28年度収支予算について諮ったところ、異議なく、資料2のとおりこれを承認した。

3) 旅費規程の変更の承認の件

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度より日事連の常任理事会、委員会等の一部をWeb会議で実施するため、地方でWeb会議に出席する際の旅費等を検討し、対面会議との整合を図る。日事連でのWeb会議旅費支給案は、①東京（日事連）で出席の場合、旅費規定により支給、②地元単位会事務局で出席の場合、各単位会の規定に準じて支給、③委員自身の事務所・自宅で出席の場合、支給しない。また、航空機利用の支給計算方法については、片道普通運賃の2倍で計算していたものを、早期購入割引運賃（特便割引21・旅割21等）等を適用して計算し、車代（日当）の支給額については、役員・委員等は4,000円から3,000円、職員は3,000円から2,000円に変更する。

議長より、旅費規程の変更及び計算方法について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) マイナンバー法への対応の承認の件

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

本年1月よりマイナンバー制度の利用が開始されたことにより、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報取扱規程」を定めて対応したい。事務局役職員以外の個人に係る個人番号関係事務の具体的な運用については、本会からの年間支払額（税引き前）の合計が5万円超の謝金支払者に、概ね12月頃に個人番号の提供を求め、施錠できる金庫に7年間（国税関係帳簿、書類の保存義務期間）保管する。

議長より、マイナンバー法への対応について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 平成28年度の主な会議日程（予定）の承認の件

事務局より、資料5によって平成28年度の主な会議日

程のうち5月31日の理事会及び日事政研役員会については、同日昼に議連総会開催が予定されているため、当初の予定時間から変更となるとの説明がなされた。

議長より、平成28年度の主な会議日程について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) Web会議の実施について

宮原克平テレビ会議等検討ワーキンググループ（WG）主査より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

テレビ会議等検討WGではパソコン、インターネットによるWeb会議システムを構築することとし、接続システム会社選定の検討及び単位会のシステム環境等の調査を行い、接続テストを17単位会に対して実施した。今後、接続システム会社との契約後、残りの29単位会に対して接続テストを行い、平成28年4月からの実施を目途としている。Web会議を実施する会議は、日事連に設置する常任理事会、常置委員会、専門委員会及びWG等であるが、会議の検討内容等により、対面の会議が必要か否かは、委員会ごとの判断に任せることとする。

2) 第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の実施結果について

宮原克平全国大会運営特別委員長より、資料7によって平成27年10月16日に開催した茨城大会の実施結果について次の趣旨の説明がなされた。

単位会参加数1,541名、招待者その他43名で合計1,584名、収支決算は3,888万円余であった。また、大会参加者に「平成26年改正 建築士法の解説」を配布した。従来の地方大会に比して950万円程減の決算となっているが、イベント会社に任せていたもののうち、作業準備の多くを会員の手弁当で行った他、シャトルバスのグレードを下げ、大会記念誌をコンパクトにしたことにより、交通費及び印刷費が節減できたため等である。

3) 全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員について

大内会長及び事務局より、資料8によって次の趣旨の説

明がなされた。

全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員構成については平成27年11月27日の通常理事会で承認済であったが、先般、委員11名が資料のとおり決定し、委員会を2回開催したところである。委員会では、単位会で青年部会等が設置されてきており、大会の午前中に「青年の集い」のような行事を実施することとした。その企画運営のために首都圏の単位会から概ね50歳以下の者を派遣してもらい、特別委員会のもとで検討を開始した。

4) 公益目的支出計画の変更認可について

事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連は平成25年4月1日に一般社団法人に移行し、当初の計画では平成27年度末までの3年間で公益目的財産残額が零となる予定であったが、財政検討特別委員会での議論を踏まえ、支出を削減したこと及び建築復興支援センターへの助成金支出が平成25年度に終了したこと等により、同計画の終了には、更に2年を要することとなった。内閣府公益認定等委員会へ建築復興支援センター事業の廃止及び公益目的支出計画完了予定の2年間延長の変更認可申請を行い、平成27年12月24日付けで内閣府より認可された。

5) 基礎ぐい工事問題に関する中間報告と対策、相談窓口の設置状況等について

居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の中間とりまとめ報告書が昨年12月に出され、現在国交省で対策を講じている。設計については、地盤の特性に応じた設計方法等に関することを建築士定期講習等で建築士に周知徹底し、施工については、一般的に遵守すべき施行ルールを参考に日建連等の業界団体が個々に策定し、建築基準法に基づく中間検査における工事監理状況の確認を進めて行くとのことである。工事監理については、国交省において工事監理ガイドラインに関する意見交換会が設置され、本会において

も静岡会から委員を派遣した。

6) 宅地建物取引業法の改正の方向性について

居谷専務理事より、資料14により次の趣旨の説明がなされた。

中古住宅市場の活性化に向け宅地建物取引業法の改正が予定されており、既存の建物の取引において一定の講習を受けたインスペクション業務を行う建築士の斡旋やインスペクション結果の説明が義務付けられる。既存住宅現況検査技術者講習は、予定されている講習レベルに達しており、講習内容の変更はほとんど必要ないと思われる。

7) 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の実施について

遠藤正幸業務・技術委員長より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

日本建築防災協会より「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 2015年改訂版」が発行され、4月中旬以降、全国で単位会及び日事連主催で講習会を実施する。被災度区分判定及び復旧技術は、震災後の対策のためのボランティア要素が強いため、講習にはDVDを活用し、できるだけ受講料を抑えることとする。

8) 「2015年 構造設計Q&A集講習会」の実施について

遠藤業務・技術委員長より、資料13によって次の趣旨の説明がなされた。

2005年に「建築基準法改正に基づく構造設計Q&A集」発行後、2007年には建築基準法改正による建築基準関係規定の厳格化とともに、構造計算適合性判定制度が導入された。そこで本会では、その後の法改正や「2015年版建築物の構造関係技術基準解説書」の内容を踏まえ、新たに「2015年構造設計Q&A集」として改訂、発行した。これをテキストとして、2月より単位会及び日事連主催の講習会を開始したところである。

9) 適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の実施について

遠藤業務・技術委員長より、資料14によって次の趣旨

の説明がなされた。

平成28年度においても平成26年度と同様に適合証明技術者業務講習と住宅瑕疵担保責任保険協会が手掛ける既存住宅現況検査技術者の登録講習を同日実施したい。受講料及び費用配分等については平成26年度と同様の枠組みとし、今後、住宅瑕疵担保責任保険協会と協議し詳細を検討する。

10) 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の解説書の検討状況について

遠藤業務・技術委員長より、資料15によって次の趣旨の説明がなされた。

「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会」において、平成27年6月の改正建築士法施行に伴う2種類の契約書類の発行に併せ、大成出版社より発行されている解説書を改訂し、4月に発行する予定である。

11) CLT活用連絡会議の開催について

居谷専務理事より、資料16によって次の趣旨の説明がなされた。

建築物の企画・計画に係る国土交通省、林野庁及び各団体で、CLT（直交集成板）について、関連施策や技術、事例、課題等の情報共有や連絡調整を促進し、CLTの理解、普及を図ることを目的として「CLT活用連絡会議」（仮称）が設置される。本会においても神奈川会から委員を派遣し情報交換等を図る。

12) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料17によって平成27年11月から平成28年2月の各月の会員及び構成員数等の報告がなされた。

<配付資料>

- 資料1：平成28年度事業計画書（案）
- 資料2：平成28年度収支予算について
- 資料3：旅費規程の変更について
- 資料4：マイナンバー法への対応について

資料5：平成28年度会議日程（予定）

資料6：日事連のWeb会議の実施について

資料7：第39回建築士事務所全国大会茨城大会実施報告書

資料8：全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員について

資料9：認可書

資料10：国土交通省基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とりまとめ報告書概要他

資料11：宅地建物取引業法の一部を改正する法律案

資料12：震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針2015年改訂版の発行及び講習会の開催について（検討用資料）（案）他

資料13：「2015年構造設計Q&A集講習会」実施要項

資料14：平成28年度適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者業務講習の同日講習の実施について

資料15：四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款解説書の発行について

資料16：「CLT活用連絡会議」（仮称）の設置について（案）

資料17：会員・構成員異動報告書

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 平成28年4月7日（木）14:00～16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長：佐藤光良 副委員長：澤崎宏

委員：石渡慎一、小泉厚、宇塚幸生、丸川眞太郎

広報・渉外委員長：栗原憲昭

オブザーバー：(株)ジェイクリエイト - 城市奈那、

太田正人

(欠席 委員：須田正美)

事務局：前田、鈴木、三浦

<配布資料>

- 資料1：平成28年5月号台割
- 資料2：平成28年6月号台割（案）
- 資料3：平成28年7月号台割（案）
- 資料4：平成28年8月号台割（案）
- 資料5：平成28年9月号台割（案）
- 資料6：特集提案「観光列島の建築」（宇塚委員）
- 資料7：誌面デザイン リニューアル（案）（ジェイクリエイト）

参 考：平成27・28年度年間台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌3月号、4月号の掲載内容についての意見交換
○直近発行の会誌3月号及び4月号の掲載内容について、各委員より感想を述べ、意見交換を行った。
2. 平成28年5月号の特集等の編集作業状況報告及び表紙の写真の選定
○ジェイクリエイトより、特集1「街道と景観」の企画内容について資料1により説明がなされた。また、当初3月号に予定していた岩手会、宮城会、福島会の震災後の3会の取り組みについて、原稿(12頁)が提出され、特集2として掲載することを説明し確認した。
 - ・ジェイクリエイトより特集に沿った4つの表紙の写真が挙げられ、品川橋の写真を選定した。
3. 平成28年6月号以降の特集企画の確認、検討
○ジェイクリエイトより、6月号以降の特集の企画内容等について説明がなされた（資料2～5）。
 - ・6月号の連載「美術館・博物館巡り」は、石川会へ執筆を依頼する。執筆ができない場合は、佐藤委員長が山形県村山市にある美術館を取材し執筆する。
 - また、訪ねてみたい街ガイドは、栃木会会員が執筆予定。
 - ・ブックデビューは、新国立競技場に関する新刊図書を近号で紹介することとする。

- ・7月号は「窓の物語（仮）」を特集し、「私のイチオシの窓」として、編集委員を含めて、単体会員より紹介したい窓を寄稿依頼する。寄稿が少ない場合は、YKK AP窓研究所でもそれらの情報を持っているので依頼する。
- ・特集企画として、宇塚委員より「観光列島の建築」の提案があり、資料7により説明がなされた。11月号に特集することとした。

4. 紙面のリニューアルについて

- ジェイクリエイトより、紙面デザインのリニューアル案について、提案され説明がなされた。（資料7）
- ・検討の結果、写真を縦横正方形くらいとし、タイトル「日事連」の文字の大きさを現状程度にすることとする。
- ・誌面の特集の右上のロゴは提案のものより小さくする。
- ・各コーナーのロゴは、統一する方向でデザインする。
- ジェイクリエイトより再度デザインしたものを各編集委員へメールで送付し確認してもらうこととした。

5. その他

- 当委員会の任期について、6月の総会での役員改選後、7月に委員会編成を行うが、編成が遅れればその間、現委員会が任務することを確認した。
- 次回委員会：平成28年6月7日（火）14:00～16:00

■第17回 基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成28年2月23日（火）

10:00～12:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長：大内達史 副委員長：佐野吉彦
委員：三栖邦博、八島英孝、佐々木宏幸、
山木 茂、宮原浩輔、児玉耕二、
居谷献弥

欠席：委員 遠藤正幸

事務局 前田敏明、千浜民子

<配付資料>

第16回基本問題検討特別委員会議事概要（案）

資料1 平成27年度 公共建築設計懇談会（28.12.9）資料

資料2 五会多様な発注方式研究会（仮称）「実務者会」（第4回）資料

資料3 基本問題特委における検討事項について（メモ）

資料4 平成26年度改正 建築士法に関するアンケート調査のお願い

[議 事]

1. 公共建築設計懇談会の動きについて

○昨年12/9に開催された公共建築設計懇談会の概要が資料1により事務局より報告された。

主な内容は以下のとおり。

・公共建築設計懇談会は設計三会、国交省、東京都、神奈川県メンバーからなり、年4回程度開催されるが、3回は意見交換会、最終の1回が本会となる。平成27年度の意見交換概要、「五会多様な発注方式研究会「実務者会」」での検討状況、平成28年度の意見交換テーマ（案）などについて報告された。

○次のような意見交換を行った。

・平成28年度の意見交換のテーマの「発注者支援」には、デザインビルドの問題、プロポーザルの問題等も含まれている。
→プロポーザルについては、国交省からプロポーザルの表現方法が十数年前のものであり、今日のCAD、BIMの世界にそぐわないので提案してくれれば変えられる等の話があった。
変えてもらえるのであれば検討した方がいい。

・設計事務所の積算能力の不足がデザインビルドに繋がっている。設計界は真剣に受け止めないと期待に添えない。バックアップできるようなプラットフォーム作りを設計三会で行うなどできないか。

→事務所協会に入りそういうことを学べるというのは大事

→今行っている業務にプラスして研修を行うのは難しいかもしれない。

・問題は単価のとり方ではないか。コスト情報をいかに共有できるか。

→積算を外注できる予算がとれるか。組織の中で数量拾いまで

は全部行えない。

→一番の問題はメーカーが見積を出してくれないことであり、見積をとって内容をチェックして提出してもばらつきがあつてだめとなる。業務量が増えている。

・コストの認識は重要である。日事連としてもコストの問題に取り組んでいることを発信していきたい。国に対しても要望できるものがあれば要望すべき。この委員会でも要望事項を考えていきたい。

2. 五会による多様な発注方式研究会での検討について

○資料2により五会による多様な発注方式研究会の検討状況について宮原委員より報告された。五会の多様な発注方式研究会のとりまとめの方向性はまだ出ていないこと、「五会 多様な発注方式検討会意見書」は士会連合会・黒木氏による現状の分析とこれまでの経緯をまとめたものであり、分かりやすいことなどが説明された。

次のような意見交換を行った。

・このままいくと発注者支援の方向へ行ってしまう。

・五会としてまとまるのであればその方向になると思われる。

・発注者支援は公共建築設計懇談会でも意見交換する。

・設計・施工が一般的になってしまうと専業事務所がはずされてしまうか。

・設計者と施工者が一体となるような方法も考えられる。

・中央と地方では状況がちがう。

・地方自治体では設計に動画まで要求される。地方自治体にはプロポーザルが何であるか、明確にしていけないといけない。五会というより公共懇談会か。

・五会でいい方向付けを見いだしていけないといけない。

3. 今後の検討課題と取り組み方法について

○居谷専務理事より本委員会の今後の検討課題案について資料3により説明された。士法改正後の当面の活動方向の検討、要望活動等の進め方の検討などが考えられるとのことである。

次のような意見交換を行った。

〈建築士事務所の執務環境整備WGとの関係について〉

・建築士事務所の執務環境整備WGの次年度の課題と基本問題検

討特別委員会の関係はどのようなものとなるか。

→建築士事務所の執務環境整備WGでは要望書をつくる動きがある。他の問題も含めて継続してWGを行っていきたいと考えている。

→基本問題検討特別委員会の下で行うか、総務・財務の下で行うか。

→基本問題検討特別委員会の下の方がしっくりくる。

・執務環境WGでは設計事務所の給与等の問題も検討するのか。

→長時間労働の検討を現在行っている。

〈業務の拡大について〉

・インスペクション等、設計事務所の業務の拡大についてはどうか。流通するものの品質の適正な評価は重要。士会では講習を行って参加するとインスペクションの資格がとれる。

→宅建業法の改正では士会の講習は瑕疵保険のレベルまで上げた上で平行移動するようである。

・国では木造を進めていこうとする方針がある。これはどうするか。

→思うようには進んでいないようである。

→CLT連絡会議ではCLT拡大に向けた情報交換をしたいとのことである。

〈監理業務について〉

・杭の問題が出てきたので告示の監理業務の見直しをしてほしい。

→監理の問題を見直すいい機会となる。

→工事監理ガイドラインは追補された。

→今の工事監理ガイドラインでは杭の問題は解決しない。

→工事監理ガイドラインだけでなく監理ガイドラインから作らないといけない。

→士会連の呼びかけで杭問題の検討を行って四会の考え方を整理している。広義の「監理」が一つのテーマとなっている。

工事監理の約款の見直しが議論となっている。

〈士法改正の周知状況について〉

・士法改正の周知状況については、アンケートをとってまだ不十分と思われるところを委員会で活動していくようにしたいと考えている。

○資料4により事務局より国土交通省で行う予定である「平成26年改正 建築士法に関するアンケート調査」について説明され、意見交換を行った。

アンケート調査については、質問4、5及び質問8、9はまとめて一つの質問にする、建賠保険についての質問と事務所の種別、事務所所在地の都道府県などの項目を加えることとして国交省に意見提出することとした。

○次回委員会日程 平成28年4月20日(水)

10:00~12:00

■第3回 全国大会実行特別委員会議事概要

日時 平成28年3月7日(月) 13:30~16:15

場所 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 宮原克平

委員 田畑光三、戸張隆、戸井田秀明、宍倉義昭、宮下登久子、西倉努、加藤昇、白井勇、小渡佳代子

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

(1) 青年話創会の検討状況の報告について

加藤委員より、第2回青年話創会の開催状況等について資料1により説明がなされた。

①青年話創会の実施について

意見交換会(ワークショップ等)を中心に開催し、青年部等を立ち上げている単位会の活動状況等をPRする等が考えられている。

開催時間については、11時開始としていたが、大会式典等と重ならないように、10時30分から12時までとし、昼食は出さないこととした。

なお、大会の開催時間等に変更があった場合は、今後調整する。

②青年話創会の目的

これから変革していく建築業界を乗り越えていくために、次世代設計者が一堂に集まって色々な交流を行うことで、新しい価値観を創ろう。

③参加対象者

全単位会からの参加に拘らず、各単位会2～3人とし、全体で100名程度とする。

(概ね50歳以下を参加対象者とするが、必ずしも拘らない)

以上の報告を踏まえ、大内委員長から話創会の出席者全員の今後の結束を高めるための「団結式」のようなことを実施してほしいとの意見が出された。

(2) 行事形式、大会テーマ、大会宣言について

事務局より、大会テーマ、大会宣言、行事形式の案について資料2より説明がなされ、協議検討した結果、以下のとおりした。

①参加人数及び収支予算書等について

参加人数については600名を予定していたが、会場に余裕があるため、青年話創会参加者100名を増員し、700名とする。ただし、青年話創会からの参加者の参加費は4,000円程度減額する。収支予算書を修正し、後日事務局より委員へ送付することとした。

また、単位会への参加要請は、従来のように全国一斉に要請するのではなく、人数の調整が出来るよう遠方の単位会から先に要請し、最後に東京近隣の単位会に要請することとした。

②大会テーマ、大会宣言について

事前に提出された各委員の案では「次世代」、「未来」という単語が多いので、その単語をどこかに加えたら良いのではないかと。また、大会宣言は長文を避け、読みやすいものにした方が良いのではないかと意見が出された。

協議の結果、大会テーマ、大会宣言は次のとおり決定した。

大会テーマ

「成長から匠の技を活かす成熟した社会の醸成へ」

大会宣言

「私たち建築士事務所は、その責務を全うし、高度な技術・社会的信頼を高め次世代に受け継いでもらう役割を目指し、豊かな社会に貢献することをここに宣言します。」

③行事内容について

これまでは「シンポジウム」又は「講演」を候補として検討してきたが、「シンポジウム」の場合、テーマに沿った内容を

話せる複数のパネラーの人选等が容易ではなく、著名人の「講演」の方が参加者の関心が高まるのではないかと意見が出された。

協議検討した結果、建築に関する講演を実施すること、講師は新国立競技場のデザインを手がけた隈研吾氏に依頼すること及び親交のある白井委員が出演交渉等を行うこととした。

また、次のような意見が出された。

- ・隈研吾氏の講演の後などに青年話創会を企画したメンバーに登壇してもらい、午前中に実施した内容等について全参加者へPRした方が良いのではないかと。
- ・業界紙だけでなく、一般紙にも取材を呼びかけた方が良いのではないかと。
- ・国土交通大臣に式典に出席してもらえるよう、関係者に働きかける等したい。

次回委員会開催予定

平成28年8月30日(金) 13:30～16:00

(配付資料)

資料1 青年話創会の検討状況の報告について

資料2 行事形式、大会テーマ、大会宣言について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

- 5月16日 既存住宅の活用に係るWG
- 17日 監査会
- 18日 適合証明業務登録制度運営委員会
- 19日 総務・財務委員会
- 23日 建築士事務所のマネジメント支援ツール
「JAAF-MST」維持管理WG
- 25日 常任理事会
- 31日 日事政研役員会
通常理事会
- 6月 1日 管理研修会テキスト改訂WG
- 3日 四会約款解説書編集WG
- 7日 会誌編集専門委員会
- 9日 日事連建築賞選考委員会
- 14日 常任理事会
建築士事務所協会全国会長会議
臨時理事会
定時総会
日事政研通常総会

— 日本建築士事務所政経研究会 会務報告 —

■第8回役員会議事概要

1. 日 時 平成28年3月17日(金)
11:30~13:00

2. 場 所 日事連会議室

3. 出席者及び欠席者の氏名

会 長 佐野 吉彦 (大阪)

幹 事 長 宮原 克平 (埼玉)

副幹事長 横須賀満夫 (茨城)

会計責任者
職務代行者 前田 敏明 (日事連)

幹 事 栗原 憲昭 (宮城)、佐々木宏幸 (栃木)

朝岡 市郎 (愛知)、遠藤 正幸 (静岡)

山本康一郎 (兵庫)、富岡 學 (香川)

伊藤 光洋 (山口)、井上 精二 (福岡)

仲元 典允 (沖縄)

相 談 役 大内 達史 (東京)

欠 席 者 会計責任者 田畑 光三 (福島)

4. 議 長 佐野吉彦会長

5. 議事録署名人 佐野吉彦会長、朝岡市郎幹事

6. 議 事

(1) 前回役員会(11/27)以降の活動の報告等について

前田会計責任者職務代行者より、資料1によって前回役員会以降の主な活動状況、平成27年度の寄附金・政経フォーラム会費の入金状況、平成27年度収支概算、単位の政治団体設立状況及び日事政研の当面のスケジュールについて説明がなされた。

過年度の政経フォーラム会費未収分のうち、北海道会から17万円、大阪会から200万円入金された。

(2) 足立敏之氏への支援方法等について

前田会計責任者職務代行者より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連及び日事政研は、参議院議員選挙比例代表(全国)

立候補予定者である足立敏之氏を応援することとし、12月3日の政経フォーラム及び日事連の全国会長会議の際に同氏と政策協定書の取り交わし、推薦状の交付を行い、単位の会長等に協力を求めたところであるが、今般、足立敏之事務所より支援方法について具体的な依頼があり、その対応について検討する。

協議の結果、単位会に以下のとおり依頼し、対応することとした。

1) 建設ゆめクラブ(後援会)紹介名簿の収集

・会員数の20%以上を目標

・手書き用及びエクセルデータ入力用の送信

2) 単位会、単位政研からの推薦状の交付

3) 室内用ポスターの掲示及びリーフレットの配布

(3) 自民党建築設計議員連盟総会の開催について

佐野会長及び大内相談役より、資料3によって次の概要説明がなされた。

前回の議連総会から1年以上経過しており、また、改正建築士法の施行から間もなく1年になるため、以下のとおり議連総会を開催し、日事連の単位会に対するアンケートを基に、改正建築士法の施行状況及び公共建築の設計業務にかかる発注等についての問題点等の解決に向けて要望、意見表明を行いたい。その他、告示第15号の見直しについて要望することも考えられる。

なお、単位会会長等の旅費を節減するため、日事連の通常理事会開催日に併せ以下のとおり実施したい。

日 時: 5月31日(火)12時から13時

場 所: 自民党本部

出席予定者: 議連加盟議員、単位会会長等、国交省、

オブザーバーとして士会連、JIA

協議の結果、開催する方向で議連幹部と相談し、議題及び説明者等を詰めていくこととした。

(4) 公明党参議院議員選挙比例代表公認候補者の推薦について

前田会計責任者職務代行者より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

先般、公明党の高木美智代衆議院議員を通じ、同党の参議院議員選挙候補者への推薦依頼が日事連宛にあった。日事連及び日事政研が足立敏之氏を応援していることは高木議員に伝えたが、推薦以上のことは望まないとのことなので、比例代表（全国）立候補予定者6名に対し資料のとおり「推薦決定通知書」を交付したい。

協議の結果、日事連及び日事政研から推薦決定通知書を交付することとした。

【配布資料】

資料1：前回役員会以降の主な活動状況等について他

資料2：足立敏之氏への支援方法等について

資料3：自民党建築設計議員連盟総会の開催について（案）

資料4：公明党参議院議員選挙比例代表公認候補者推薦決定通知書

■平成28年4月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成28年4月1日～4月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,027	- 2	4,580	22.4%	240	- 2	23.4%
青 森	179		965	18.5%	38		21.2%
岩 手	278		1,055	26.4%	66	+ 2	23.7%
宮 城	361		2,122	17.0%	74	- 3	20.5%
秋 田	143	- 1	1,122	12.7%	43		30.1%
山 形	177		1,223	14.5%	55	+ 1	31.1%
福 島	229		1,661	13.8%	64	- 2	27.9%
茨 城	500		2,133	23.4%	149	- 2	29.8%
栃 木	174		1,427	12.2%	85	- 2	48.9%
群 馬	186		1,845	10.1%	93	- 1	50.0%
埼 玉	505		5,112	9.9%	118	- 4	23.4%
千 葉	413	- 3	3,577	11.5%	122	+ 1	29.5%
東 京	1,547	+ 2	15,649	9.9%	515		33.3%
神奈川	771	+ 8	6,267	12.3%	195	- 4	25.3%
新 潟	324	- 2	2,423	13.4%	128	- 1	39.5%
長 野	434	- 2	2,257	19.2%	122		28.1%
山 梨	105		866	12.1%	9	- 2	8.6%
富 山	304		1,300	23.4%	58	- 1	19.1%
石 川	294		1,334	22.0%	53		18.0%
福 井	233		1,028	22.7%	55		23.6%
静 岡	437	- 13	3,294	13.3%	133	- 3	30.4%
愛 知	553	- 8	5,242	10.5%	127	- 4	23.0%
三 重	183		1,313	13.9%	66	- 4	36.1%
滋 賀	181	- 3	1,204	15.0%	33	- 1	18.2%
京 都	329		2,266	14.5%	90		27.4%
大 阪	782	- 14	6,633	11.8%	185	- 6	23.7%
兵 庫	423		3,731	11.3%	105	- 6	24.8%
奈 良	110		959	11.5%	23	- 2	20.9%
和歌山	120		802	15.0%	25		20.8%
鳥 取	96	+ 1	507	18.9%	46		47.9%
島 根	128		704	18.2%	67	- 4	52.3%
岡 山	394	+ 1	1,561	25.2%	63	- 1	16.0%
広 島	343		2,430	14.1%	123	- 3	35.9%
山 口	113		1,114	10.1%	36	- 1	31.9%
徳 島	95		895	10.6%	15	- 1	15.8%
香 川	102		1,139	9.0%	17		16.7%
愛 媛	158	- 1	1,221	12.9%	37		23.4%
高 知	139		660	21.1%	24		17.3%
福 岡	466	+ 1	3,838	12.1%	148	- 3	31.8%
佐 賀	176		632	27.8%	33		18.8%
長 崎	247		877	28.2%	42	+ 1	17.0%
熊 本	221		1,372	16.1%	96		43.4%
大 分	144	+ 1	953	15.1%	38		26.4%
宮 崎	120		1,104	10.9%	54	- 1	45.0%
鹿 児 島	321		1,356	23.7%	84		26.2%
沖 縄	197	- 1	1,314	15.0%	58		29.4%
計	14,762	- 36	105,067	14.1%	4,050	- 59	27.4%

※建築士事務所登録数は平成27年9月末日現在の数字である。